時事新報

明治十九年二月三日　水曜日
舊乙酉十二月三十日　（甲、午）
日　出午前七時零分　入午後五時二十八分
月　出午前六時零五分　入午後四時四十七分
滿潮　午前五時二十七分　午後五時四十七分
（西曆一千八百八十六年）

時事新報定價

一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便税一箇月金廿六錢〇一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲グル各地ニ於テハ該地賣捌所ヨリ遞送無料ニテ配達致候（但本社ヨリ直接遞送スルモノハ此限ニアラズ）

東京　横濱　横須賀　從神奈川至小田原驛　函根七湯　大坂
京都　大津　神戸　尾ノ道　馬關　笠岡　岡山　廣島
和歌山　徳島　高知　下ノ關　名古屋　岐阜　岡崎　豐橋
四日市　津　松坂　山田　仙臺　福島　二本松　石ノ卷
函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　八王子　千住　草加
越ヶ谷　粕壁　杉戸　幸手　久喜　關宿　千葉　登戸
寒川　佐倉　東金　市川　八幡　船橋
其他同地近傍配達便宜ノ個所ハ同シク遞送料不申受候

時事新報廣告料（前金）一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上卅日迄	卅一日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘	六錢四厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五	五錢六厘
自卅一行至五十行	八錢	六錢五厘	五錢八厘五	五錢五厘	五錢二厘
五十行以上	七錢	六錢	五錢四厘	五錢一厘	四錢八厘

時事新報

日本と米國との貿易

日本と米國との貿易は其地理物產等より考へて年々大に增進す可き筈なれども十數年來の實驗に於て人の耳目に留まる程の進歩もなきは日本商人が近眼にして對岸に北米合衆國あるを見ざるが爲めか、將た米國の有志家が內國の農業殖產に歐洲諸國との大貿易に忙はしくして貿易上日本國あるを忘れたるが爲めか、孰れにしても兩國人の怠慢にして其通商上甚だ惜む可き事共あり今試に日本と英國との貿易表を見るに千八百八十三年（明治十六年）日本より英國への輸出高は四百八十三萬二千八圓にして英國より日本への輸入高は千二百七十四萬四千九百四十四圓なり然るに同年日本より米國への輸出高は千三百二十四萬七千八百四十圓にして米國より日本への輸入高は三百十八萬七千百十四圓あれば英米兩國が日本に對する輸出入高は正に相反對して英國よりの輸入は輸出より多く米國よりの輸入は輸出より少なし日本との貿易上にて英米兩國の輸出入斯く相反する所以のものは自から事情もあることなれども詮る所米國の貿易家が日本の貿易に注目すること英國商人に及ばざるが故なりと云はざるを得ず米國の貿易家にして大に日本との通商を開かんとならば其國產の綿布毛布等を首めとして日本向きの品物少なからず或は日本の時好流行に注意して雜貨の販路を開くも可ならん又日本より米國へは輸出品も少なからず例へば目下米國の各製造所にて使用する硫黃も重に伊太利產を仰ぐ由なれども日本の硫黃は品質良好伊太利產の右に出づるのみならず其價格も頗る廉なりと云へば硫黃の輸出は貿易家の最も注意す可き所なり元來米國は貿易家が日本の通商を忘却するが如きは必ずしも忘却するに非ず米國より折角貨物を舶載し來るも日本國中之れと交換す可きものと見ず交換なきが故に商賣少なく隨て運賃日本品を載せ去るは便利なきが故に日本との貿易に出精せざるものに非ずや左きとも我日本商も百方盡力して米國への輸出品を調達し之れと同時に輸入す可き品物をも撰ぶ例へば鐵道のレール其他の鐵具類は英國の專賣品と爲て之れを擱き列車其他の附屬品等は之を米國に注文するも可ならん蓋し我輩の宿論に於て我國の鐵道は別に体裁を飾るを要せず米國鐵道は簡便に倣ふて極めて實用を旨とす可しとの主意なれば其材料を米國に取るのみならず機械土工師の如きも亦之を米國に資ると可とす現に我北海道は鐵道は米國實業家の管理に成りたるは例もあれば今後の鐵道事業に於ても人と物とを米國に仰ぐと甚だ便利ある可しと思はる兎に角汽船縮海の法にて日本と米國との其間は地理上にては半球の波を隔つきども一往一來の時日は半箇月を出でず此合壁の場所に國しく然かも互に交換す可き物產を抱きながら相對して大に利を語らざるは我輩の痛惜する所なり昨年中本邦駐箚米國公使ハッバード氏が來任の途次桑港に於て其意見を同地の有志家に示したる演說中にも米國人が日本貿易の利を忘れたるを說きて日本の貿易と前途に望みり米國商人大に此間の貿易に從事せば今日の貿易高を二倍し三倍して兩國の大利益を起すと難事に非ず云々の言ありしが如し即ちハッバード公使の言は米國商人の不注意を報誡したるものなりと雖ども我輩を以て之れを見れば今日、日米貿易の振はざるも米國人は未だ人事を盡さゞる所あるに因ると雖ども抑日本商人の怠慢其主原因なりと信ずるが故に我輩は我國は貿易家諸君が貿易不振の責任を其身に負ふて奮勵振作日本貿易の望あるを示し以てハッバード公使の言を未來に證することを企望して已まざるなり

官報

○敍任　明治十九年二月一日

敍從五位　正六位　伊勢華

○辭令

特旨ヲ以テ位階被進（二月一日內閣）　正六位　伊勢華

依願御用掛被免（同）非職元工部省御用掛　草間時福

依願御用掛被免（一月二十七日內務省）非職內務省御用掛（准奏任）　木本氏好

補軍務局次長兼軍務局將校課長（一月廿九日海軍省）　海軍大佐　井上良馨
補軍務局法規課長（同）　仝　本山漸
補艦政局次長兼艦政局兵器局課長（同）　海軍大佐　坪井航三
補會計局次長兼會計局出納課長（同）　海軍主計大監　長谷川貞雄
補橫須賀造船所次長兼橫須賀造船所知港事（同）　海軍中佐　遠武秀行
補橫須賀屯營長兼豫備艦總理（同）　仝　大野義方
常備小艦隊參謀長心得兼務被仰付（同）　扶桑艦長海軍中佐　兒玉利國
補火藥製造所長（同）　仝　滿田貞賢
補兵器製造所長（同）　仝　田中綱常
兗本職補大臣官房長（同）　軍事部第一課長海軍中佐　本宿宅命
補水路部測量長（同）　海軍中佐　肝付兼行
補衛生部醫務課長兼衛生會議幹事（同）　海軍軍醫中監　豐住秀堅
補會計局供給課長（同）　海軍主計中監　荒川勇居
補艦政局運輸課長（同）　海軍少佐　菅野覺兵衛
補水路部圖誌課長（同）　仝　中村雄飛
補大臣官房次長兼大臣傳令使（同）　仝　佐藤鎮雄
補軍務局准將校課長（同）　仝　伊東棐吉
兗本職補軍務局兵員課長（同）磐城艦長仝　千住成貞
兗本職補艦政局艤裝課長（同）扶桑艦副長仝　中澤爲雄
補長浦水雷營長（同）　仝　角田秀松
補長浦水雷武庫主事（同）　仝　森又七郎
補浦賀屯營軍醫長（同）　海軍軍醫少監　島田脩海
補會計局艦費課長（同）　海軍主計少監　本田親之
補會計局用度課長（同）　仝　伊地知季達
補會計局整理課長（同）　仝　八淵亨
補兵器製造所兵器庫主事（同）　海軍大尉　三原經備
補大臣傳令使（同）　仝　舟木錬太郎
補大臣秘書官（同）　仝　高田政久
補兵器製造所計算課長（同）　海軍大主計　岩井宇吉
小野濱造船所長被仰付（同）　海軍大匠司　石丸安世
兵器製造所製造科長被仰付（同）海軍少匠司　原田宗助
艦政局造船課長被仰付（同）　仝　佐双左仲
艦政局機關課長被仰付（同）　仝　山縣少太郎
兵器製造所撿査委員長被仰付（同）仝　前田亨
兵器製造所監材科長被仰付（同）仝　沖一平
補海軍觀象臺長（同）　海軍大尉　磯野健
補水路部測器科長（同）　仝　橋口兼備
補水路部測量班長（同）　仝　加藤重成

非職被仰付（一月三十一日同）（各通）
海軍少書記官　櫻井貞
仝　古屋慊
仝　井上義矣
海軍權少書記官　左近允景良
海軍七等出仕　蘆澤發次
海軍省御用掛　黑部廣生
仝　山田政發
仝　岡喜智
仝　蜷川直方
仝　中村濟一
仝　安達頑
仝　須藤綱一
仝　伊藤財順

依願御用掛被免（同）（各通）
仝　伊藤直溫
仝　伊東正助

（以上二件二月二日官報）

雜報

○大坂通信　一月廿八日大坂通信員發郵

○濱地拜借の許可　今朝電信を以て御報知に及びし通り濱地取拂一件は特別を以て拜借繼續の許可ありたり元來府下の市中には數十筋の川流ありて之れ河岸にある人民の家屋は大抵官有濱地を拜借して建築せる者なるが今回の布告にて祖先傳來の場所を引拂ひ他に移轉せざるを得ざる事となりたるに付その苦情少なからず度々府廳へ嘆願に及びしを以て府知事も其情實を察し其筋へ具申に及びたるを以て當府下丈は特別を以て當分從來の如く拜借繼續を許可する事となりたるなり、さりながら水利又は土木の妨害となる土地は家屋は總て此布告に基きて取拂ふべき筈なり付各區役所にては戶長に命し右取拂ふべき地所又は繼續願出の者を目下夫々取調中なり○橋梁架替　昨年洪水の際流失せし橋々の內にて來る三月迄に起工する分は端建藏橋、常安橋、難波橋、京橋、玉江橋、千代崎橋、船津橋、大渡橋の八橋にして其他は追々起工する筈なり尤も何れも木製にして橋杭のみ鐵柱を用ふる筈なり○女子師範學科　大坂府立師範學校にては今度女子師範學科を設け近日より授業を始むる由なり

○宇都宮通信　一月廿六日栃木縣宇都宮通信員發郵

○樺山栃木縣令　は來月一日頃上京する筈なりと○警官講習所　高橋本縣警部長を始め各警部同補等は寄附金にて建築する警官講習所は舊臘より工事に取掛り最早大抵落成するよしなるが聞く所に據れば同所は警部巡査等に文を講じ武を演ずる所にして其學科中には英語學科をも設くる都合なりと○日光街道開道式　縣